

- ◆ 直売所の端境期対策に関する取組 ～5月中旬どりエダマメの試作～
- ◆ 農業生産工程管理（GAP）の実践とその効果
 - ◆ 酪農家の6次産業化への支援 ～搾りたての生乳を使ったジェラート～
 - ◆ 直売所の品揃え増加のために ～5月どりカリフラワー栽培の検討～
 - ◆ ウメの樹体ジョイント仕立て技術の現地実証展示 ～ウメ産地の再生に向けて～
 - ◆ 「環境にやさしい農業」の見学会を開催しました！ ～東京都エコ農産物認証制度のPRの取組～
 - ◆ 一口メモ：品質に自信！長持ちするシクラメン
 - ◆ 一口メモ：キャベツ出荷箱リニューアル
 - ◆ お知らせ

東京農業 & TOKYO



中央農業改良
普及センター

直売所の端境期対策に 関する取組

～5月中旬どりエダマメの試作～

江東地域では、昨年度に直売所が2カ所新設され、直売出荷向け農産物の作付が増えています。しかし、冬野菜から夏野菜への転換期である3～5月は、出荷される野菜の量、品目が少ない端境期となっており、年間を通して農産物を提供し、消費者から求められる直売所にするためにも、品揃えを充実させる必要があります。そこで、普及センターでは、直売所の人気品目であるエダマメの5月中旬収穫を目指し、葛飾区内のパイプハウスに展示ほを設置しました。

展示ほ設置概要

展示ほでは、「福だるま」（カネコ種苗）、「初だるま」（カネコ種苗）及び「銀翠」（渡辺農事）の3品種を用いました。ハウス内の苗床に2月11日に播種し、発芽前はビニールをべたがけし、発芽後はポリエチレンのトンネルで密閉・保温しました。3月7日に、エダマメ専用肥料（N＝6％、P＝11％、K＝12％）を100kg/10a、苦土石灰を90kg/10a施用したハウス内にマルチを使用せず、株間13cm、畝間38cmで定植しました（図）。定植後は、トンネル被覆せず、生育適温の20～25℃を目標とした温度管理を、ハウス側面のビニールを開閉して行いました。

月	2			3			4			5		
旬	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
		●	○		▲							■

●:播種 ▲:定植 ■:収穫 ○:べたがけ ○:トンネル

図 本展示ほの栽培歴

栽培の結果

収穫期を迎えた品種から草姿及び収量を調査しました（表）。各品種とも、普通栽培のエダマメの基準収量700kg/10a（東京都施肥基準）を上回りましたが、「初だるま」は、他の品種に比べて収量が約25%少なくなりました。

収穫期は、「銀翠」のみ5月下旬になり、5

月中旬どりには間に合わないことがわかりました。

以上の結果から、5月中旬どりエダマメの出荷には「福だるま」、「初だるま」が適していることがわかりました。「初だるま」は、収量が低いものの収穫期が「福だるま」より4日早いいため、「福だるま」と同時に播種することで、収穫のピークをずらして労働時間の分散を図れることが推測できます。

表 収穫時の草姿および収量

品種名	収穫日 (月日)	草丈 (cm)	地上部重* (g)	莢重** (g)	単収 (kg/10a)
初だるま	5月12日	63.5	121.3	48.0	972
福だるま	5月16日	68.7	155.6	64.6	1308
銀翠	5月22日	75.9	191.2	64.3	1302

調査株数：20株 莢重は下物除く（2粒以上）

※地上部重、莢重は1株あたり平均



写真 収穫期を迎えたエダマメ

今後の普及センターの取組

普及センターでは、今後、独特の香りがあり、栽培面積も増えている茶豆系統のエダマメについて、5月中旬どりが可能な品種の検討を行っていきます。

さらに、直売所の端境期の品目拡大を目指し、新たな品目や作型を提案していきます。

中央農業改良
普及センター農業生産工程管理(GAP)の
実践とその効果

東京都では、農業者にGAPを普及することで農業経営の効率化を推進し、かつ、食品安全、環境等に配慮した持続可能な東京農業の実現を目指しています。

昨年、清瀬市内の農家が、東京都農林水産振興財団の農林水産物認証取得支援事業を活用し、都内初の民間認証GAPを取得しました。普及センターでは、コンサルタントから出された課題に取り組む農家に対して、解決方法の提案などの支援を行いました。ここでは、GAPの実践による農業経営改善への効果を紹介します。

GAP実践による効果

GAPの取組では、まず農場内のリスクの洗い出しと、それを解決する農場ルールの作成を行います(写真1)。そのルールを実践することで様々な経営改善効果がありました。



写真1 掲示された農場ルール

① 衛生管理と作業効率の向上

農場ルールの作成と掲示により、農場全体で衛生や整理整頓に対する意識が向上しました。

作業場の整理整頓が徹底され、異物混入のリスクが減少しました。道具や資材も一目でわかり、作業動線が改善されました(写真2)。

② 農薬関連リスクの低減

農薬の不適正使用による事故は、自分の農業経営だけでなく、地域の農業全体にも悪影響を及ぼします。事故の未然防止のために、使用農薬のリストアップと農薬散布手順のルールを作成し、農場に掲示しました。散布する際は掲示

を見て手順を確認します。同時に、農薬保管庫の整理整頓、合羽やマスクなど保護具の置き場所確保も行いました。

これにより、うっかりミスを防ぐことができ、農薬残留事故が起きるリスクが低下しました。

このように、GAPに取り組むことで、経営の効率化や食品安全、作業者の安全確保などの効果が生まれています。



写真2 整理整頓された作業場

今後の普及センターの取組

普及センターでは、今後も民間認証GAPや東京都GAPに取り組む農家への支援を行っていきます。具体的な取り組み方法などに興味のあるかたはぜひご相談ください。



写真3 東京都GAPの指導(西東京市)

西多摩農業改良
普及センター

酪農家の6次産業化への支援

～搾りたての生乳を使ったジェラート～

平成30年5月に、瑞穂町の酪農家がジェラート加工販売施設「WESTLAND FARM」をオープンしました。この施設は、生乳生産に加えてジェラート加工販売施設を整備することで酪農経営を向上させるとともに、地産地消を推進する目的で、平成29年度都市農業活性化支援事業を活用して作られました。普及センターは、6次産業化の成功に向けて、計画段階から様々な支援を行いました。

乳製品加工販売への強い思い

この酪農家では、都内で唯一の搾乳ロボットを導入して省力化を図りつつ、放し飼い方式の牛舎で120頭を超える乳牛を管理し、都内最大規模の生乳生産量を維持しています。自給飼料の増産によるコスト削減にも努め、経営力向上を図ってきましたが、「牧場の搾りたての生乳から作ったジェラートを多くの人に食べてもらいたい」との強い思いから、加工販売施設を設立しました。ここでは、隣接する牛舎で搾ったばかりの生乳を使い、「しぼりたてミルク」をはじめ「東京紅茶」、「トマトソルベ」など地場産農産物も使った10数種類のジェラート、ソフトクリームの加工販売を行い、多くの消費者の好評を得ています（写真1）。



写真1 ジェラート販売の様子

6次産業化をめざして

普及センターは、酪農家の6次産業化実現に向けて、必要な許認可や他県の優良事例の情報提供などを行ってきました。また、計画段階から戦略会議のコーディネーターとして、販売コンセプトやメニューの提案、労働力の確保の検討のほか、家族の役割分担を盛り込んだ家族経営協定の締結を推進するなど、町役場、JAなど関係機関とも連携して支援に取り組んできました（写真2）。酪農家では、加工販売を始めてから、消費者の要望に応えるべく、日々新たな種類のジェラート試作にも取り組んでおり、普及センターは、引き続き販売や経営に関する情報提供などの支援を行っています。



写真2 加工販売施設設立に向けた戦略会議

さらなる発展のために

加工販売施設は、オープン以来連日多くの来客で賑わい、遠方からも立ち寄る人が増えてきています。一方で、年間を通じて安定的に来客数を確保できるかは、今後の課題となります。普及センターは、製造販売に関することから広報、経営など様々な面で、引き続き支援を行っていきます。さらに、今回の支援内容を整理し、今後新たに6次産業化に取り組む農家に対しても積極的に活用していきます。

南多摩農業改良
普及センター

直売所の品揃え増加のために

～5月どりカリフラワー栽培の検討～

町田市内には、5カ所にJA直売所があり、地場野菜は新鮮で食味が良いことから、消費者に大変好評です。しかし、生産者の高齢化などで、直売所への出荷量が減少傾向にあり、特に5月は出荷品目、出荷量ともに減少しています。

普及センターでは、直売所の出荷品目の充実を図り、出荷量を増やすために、被覆資材等の活用で栽培可能な“5月どりカリフラワー”に着目し、栽培を検討しました。

カリフラワー試作の結果

今回は、「ホワイトベル」（渡辺農事）、「ブライダル」（サカタのタネ）の2品種を試作しました。うね幅70cm、株間40cmの1条植で、平成30年3月18日に128穴セル購入苗を定植し、トンネル被覆を行いました。被覆資材は、「ベタロン」を予定していましたが、3月中旬から気温が高かったため、「パオパオ」で被覆を行い4月12日に除去しました。

「ホワイトベル」は、5月19日より収穫が始まり、花蕾重は平均481.1gとなり（表）、揃いも良好でした（写真1）。草丈は低く、花蕾が見やすいため、収穫作業がしやすい利点があった一方で、花蕾に日が当たりやすく、外葉で日よけをする必要がありました。



写真1 収穫調査の花蕾「ホワイトベル」(5/21)

「ブライダル」は、「ホワイトベル」より約半月遅くなり、6月2日より収穫が始まりました。花蕾重は、平均674.2gと「ホワイトベル」より大きくなり（表）、また草姿が立ち性で草丈が高いため、日よけをしなくても、白くきれいな花蕾となりました。しかし、葉に隠れて収穫

時の花蕾の確認が難しく、また、揃いがあまり良くありませんでした（写真2）。



写真2 収穫調査の花蕾「ブライダル」(6/3)

病害虫の発生は、両品種とも一部に軟腐病の発生がありました。また、6月上旬よりヨトウムシによる食害がありました。「ブライダル」では、外葉により花蕾が見えにくいいため、ヨトウムシの発見が遅れ、被害が大きくなる可能性があります。

表 収穫調査（10株の平均）

品種	草丈 (cm)	葉数 (枚)	地上部重 (g)	*花蕾重 (g)	花蕾径 (cm)	花蕾高 (cm)
ホワイトベル	60.6	19.8	1414.5	481.1	14.3	8.5
ブライダル	85.9	20.3	3140.7	674.2	15.4	9.1

※花蕾重は軸を5cm残した重量

直売所への出荷・販売状況

出荷は、概ね450g以上の花蕾とし、それぞれ128株あたり「ホワイトベル」72%、「ブライダル」69%と約7割が出荷でき、両品種とも完売しました。花蕾の大きさにより1株200円～250円で販売できたことから、1aあたり50,000円～55,000円の売り上げが見込まれます。また、消費者からも美味しいと好評でした。

5月どりカリフラワーの定着に向けて

今回の試作は、定植を3月上旬に予定していましたが、降雨が続いたことから3月18日に遅れ、収穫開始も5月19日からとなりました。直売所で好評なことから、普及センターではこの作型を定着させるため、栽培の検討を継続し、今後の生産拡大を進めていきます。

農業振興事務所
振興課
技術総合調整担当

ウメの樹体ジョイント仕立て 技術の現地実証展示

～ウメ産地の再生に向けて～

東京都では、平成25年度からプラムポックスウイルス緊急防除区域（以下、「PPV緊急防除区域」）のウメ産地の早期再生に向けて、ウメの早期成園化技術の1つである樹体ジョイント仕立ての実証に取り組んでいます。

昨年度は、東京都農林総合研究センターの実証試験の成果をもとに、農家で早期成園化技術の適応性を評価するため、青梅市内の2戸の農家に実証展示ほを設置しました。その取組について紹介します。

これまでの成果

青梅市内での展示ほ設置に先駆け、平成29年度は都農林総合研究センターハウス（人工授粉）において、ウメ樹体ジョイント仕立て（図）の収穫1年目（定植3年目）の収量と果実品質を検討しました。その結果、供試した「梅郷」、「玉英」、「南高（対照品種）」のなかで、「梅郷」で2L以上の果実が多く収穫できました。また、「梅郷」は果実に占める果肉の割合も多く、平均果重も大きくなりました。

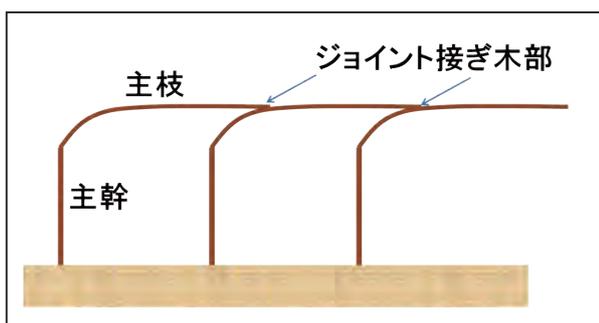


図 樹体ジョイント仕立て：接ぎ木により主枝の先端部を隣接樹の主幹肩部に連結し、複数の樹を直線状の集合樹（ユニット）に仕立てる方法

実証展示ほの設置

青梅市内の梅郷地区を中心にPPV緊急防除区域の一部において、強化対策が実施され、平成28年からウメの再植栽が可能となりました。そのため、平成29年12月にウメのジョイント仕

立て栽培講習会を開催するとともに、苗木の植え付け実習を行いました。

その結果、実証展示の2農家のほ場延べ面積16aに、それぞれ130本（23ユニット）、94本（18ユニット）の苗木が定植されました。ジョイント仕立てにする1ユニットは、5～6本の苗木からなり、導入品種は、農家の意向調査をもとに、「梅郷」、「白加賀」、「玉英」、「織姫（受粉樹）」のほか果肉の赤い加工用品種の「露茜」も導入しました。

また、今年5月には、苗のジョイントのための接ぎ木講習会を開催しました。しかし、植え付け以降の記録的な低温の影響を受け、苗木の先端が枯れ込むなど、接ぎ木ができなかった苗もありました。そうした苗は、主枝先端の育成や追肥により苗を充実させ、接ぎ木することとしています。



写真 ジョイント仕立て接ぎ木講習会の様子

ウメ産地の再生に向けて

ウメ樹体ジョイント仕立ては、通常栽培の約半分の5～6年で成園化が可能となります。技術総合調整担当では、引き続き、普及センターや農林総合研究センター等と連携して、栽培講習会や現地検討会を行い、早期成園化技術の都内への適応性を確認し、普及・定着を進めていきます。

農業振興事務所
振興課
農業環境担当

「環境にやさしい農業」の見学会を開催しました！

～東京都エコ農産物認証制度のPRの取組～

東京都では、環境保全型農業を推進するため、化学合成農薬・化学肥料の使用を一定以上削減して栽培した農産物を「東京都エコ農産物（以下エコ農産物）」として認証しています。現在、514経営体が認証を取得しています。

エコ農産物に対する都民の認知度を向上し、理解を深めてもらうため、都では、エコ農産物の生産圃場を見学し、生産者と意見交換する会を、平成28年度から開催しています。

平成30年度は、7月24日に「環境保全型農業を見に行きませんか!?@羽村」と題し、羽村市内で開催したので報告します。

圃場の見学と意見交換会

消費者や飲食店経営者、流通業者、農業を学ぶ高校生や農業生産者など39名の参加がありました。

露地圃場では、バンカープランツや抵抗性台木を利用したナスの病害虫防除技術、化学肥料低減技術を、栽培施設では、カブリダニ製剤によるイチゴのハダニ類防除技術や土壌還元消毒法、マルチ栽培法を中心に見学しました。

参加者は、生産者の栽培上の工夫やこだわりについての説明を熱心に聞き、「畑を見学しながら農家から直接話が聞けてよかった」「技術的な説明があり、農家の工夫がよくわかった」など、エコ農産物や環境保全型農業の取組について理解が深まったようでした。



写真2 環境にやさしい施設栽培の技術を見学

続いてJAにしたま本店で、JA提供のエコ農産物などの地場産野菜を試食しながら、生産者と参加者の意見交換会を行いました。「エコ農産物生産に取り組む上での苦労は？」「有機質肥料と化学肥料を使用するのでは食味に違いは出るか？」など様々な質問が出され、活発に意見が交わされました。最後に、羽村駅前でエコ農産物を専門に販売している「自然派やさしい直売所ベジ・ベジ」を見学しました。

猛暑の中での開催でしたが、参加者からは「農家の説明が論理的でわかりやすかった」「農業高校生が気づきや期待感を述べていたことに感動した」などの意見があり、大変好評でした。

なお、この会の様子は、YouTubeの「テレビはむらNo.1299」の番組内でも紹介されていますので、ぜひご覧ください。

環境保全型農業の推進に向けて

東京都では、持続可能な農業を実現するため、多くの生産者に環境保全型農業を広めていきたいと考えております。東京都エコ農産物認証制度を、農業者や都民にとってより身近で役立つものにするため、制度の改善やPRを進めています。引き続き、ご協力をお願いいたします。



写真1 バンカープランツの説明を受ける参加者

一口メモ

品質に自信！長持ちするシクラメン

瑞穂町でシクラメンの生産が本格的に始まったのは、歌謡曲の「シクラメンのかほり」が大ヒットした昭和50年頃です。その後、10戸の農家により、鉄骨ガラス温室等の施設（総面積26,000㎡）を使って年間3,000～6,000鉢のシクラメンが生産されるようになりました。現在は、8戸が生産しており、農家の温室で直接、気に入ったものを選んで購入できるだけでなく、宅配便による発送も行っています。瑞穂町では、シクラメンを「みずほ育ちのシクラメン」としてブランド認定しており、岩蔵街道花卉研究会では、寄せ植え体験を実施するなど、PRに努めています。寄せ植え体験は10年間で1,200人が参加しました。



寄せ植え体験でのシクラメンの鉢上げ実習

一口メモ

キャベツ出荷箱リニューアル

練馬区では、キャベツの市場出荷が広く行われ、都内有数の産地となっています。これまでキャベツの出荷者団体であるJA東京あおば野菜流通協議会では、都内共通の出荷箱を使用していましたが、平成28年秋から新たな出荷箱を作成し活用しています。

この出荷箱は、普及センターの提案により「チャレンジ農業支援事業」を活用して作成されました。練馬区協力の下、箱の側面に練馬区公式アニメキャラクター「ねり丸」とともに「ねり丸キャベツ」と大きく表示され、目につきやすく市場では好評となっています。

「ねり丸キャベツ」を見つけた際は、ぜひ手に取ってみてください。



出荷される「ねり丸キャベツ」

お知らせ

- ◎10月27日(土) 「東京農林水産フェア(立川会場)」
会場：東京都農林水産振興財団立川庁舎 10:00～15:00
「東京農林水産フェア(青梅会場)」 「第37回東京都乳牛共進会」
会場：東京都農林水産振興財団青梅庁舎 9:30～15:00

- ◎11月2日(金)～3日(土) 「第47回東京都農業祭」会場：明治神宮宝物殿前

- 表紙写真：シクラメン栽培（瑞穂町）

◆お問い合わせは下記まで・・・

- | | |
|-------------------------|---------------|
| 農業振興事務所中央農業改良普及センター | ☎042-465-9882 |
| 農業振興事務所中央農業改良普及センター東部分室 | ☎03-3678-5905 |
| 農業振興事務所中央農業改良普及センター西部分室 | ☎03-3311-9950 |
| 農業振興事務所西多摩農業改良普及センター | ☎0428-31-2374 |
| 農業振興事務所南多摩農業改良普及センター | ☎042-674-5971 |
| 農業振興事務所振興課 | ☎042-548-5053 |

とうきょう普及インフォメーション107 印刷物規格表第1類
平成30年10月1日発行 登録番号(29)13
編集・発行 東京都農業振興事務所振興課
立川市錦町3-12-11
☎ 042-548-5053
FAX 042-548-4871
印刷 社会福祉法人 東京ココニー
☎ 042-394-1113



リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。